

# 第3章 計画の基本的な考え方

## [1] 基本理念

人は、健康で、心のふれあいがあり、いきいきと暮らせることを願っており、そのためには、市民が地域で自立しながら安心して暮らせるまちを目指し、自助、互助・共助、公助が適切に組み合わせられ、住み慣れた地域環境の中で、市民の一人ひとりが地域社会の一員として、お互いを尊重し、支え合い・助け合えるような地域を目指していく必要があります。

本市は、103.26平方キロメートルという広い市域の中に、高齢者、障害者、子育て等の福祉拠点が点在している状況ですが、第6次青梅市総合長期計画の保健福祉分野のまちの方向である「福祉が充実したまち」を目標に、市域全体で地域福祉を進めていく観点から、市全域を1つの圏域として捉え、地域福祉計画を進めていきます。

**まちの将来像「みどりと清流、歴史と文化、ふれあいと活力のまち 青梅  
—ゆめ・うめ・おうめ—」の実現に向けて  
「福祉が充実したまち」を目指す**

(参考)【青梅市総合長期計画の基本理念】青梅市が目指す10年後のまちの姿

### 1 基本理念

本市を取り巻く社会環境、経済動向、地域ニーズの変化に対応し、厳しい時代を乗り切っていくために3つの基本理念のもと、10年後を見通した将来像を描き、本市が進むべき方向性を定めます。

#### (1) 豊かな自然環境の中で快適で文化的な暮らしができるまち

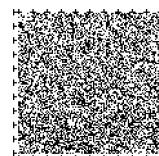
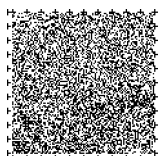
都心近郊にありながら、豊かな自然環境に恵まれた立地の特性や歴史・伝統・文化資源など本市が有する地域資源の全てを生かして、快適で文化的な暮らしができるまちを目指します。

#### (2) 人と人の心のふれあいがあるまち

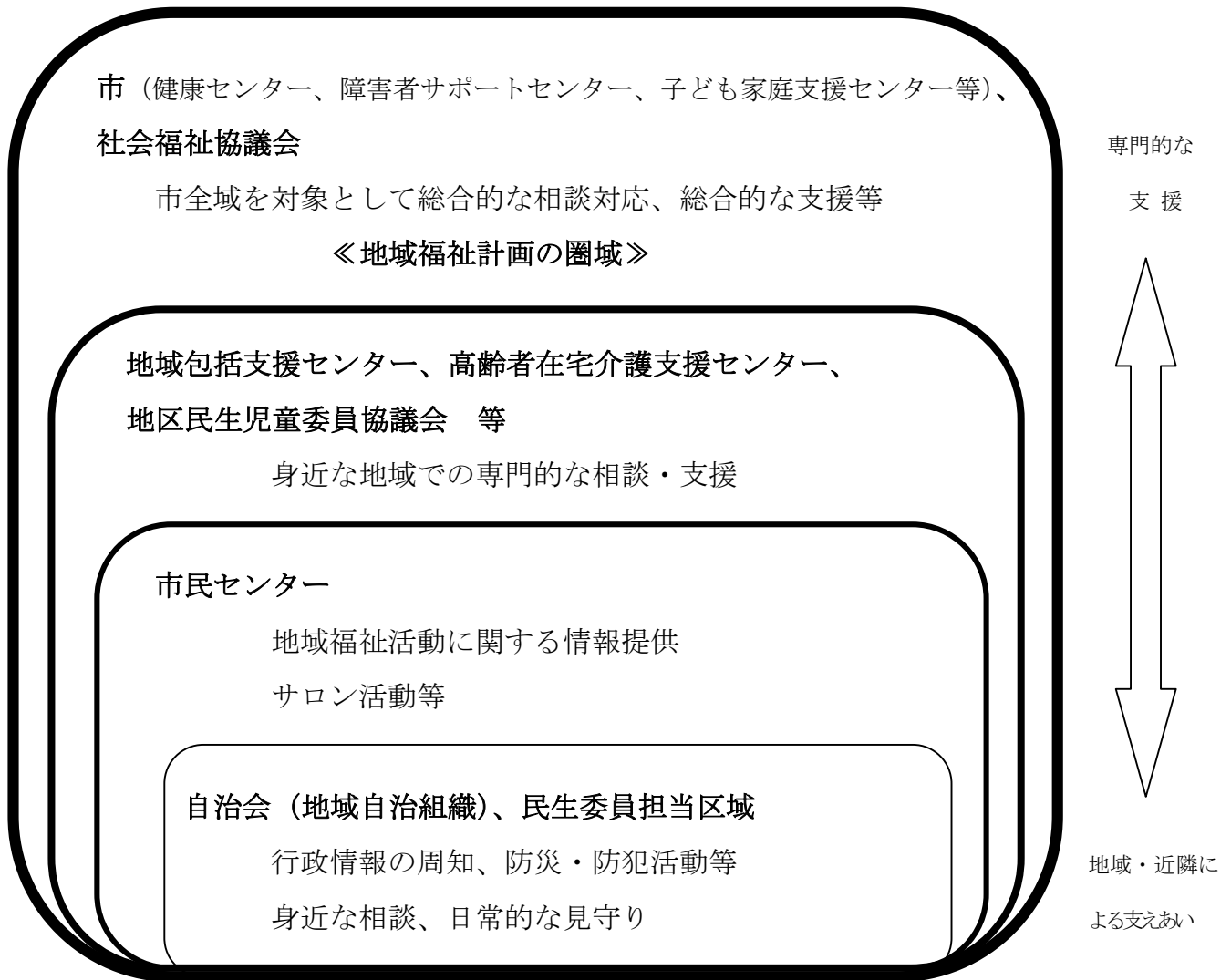
郷土に対する愛着と誇りを持ち、豊かな社会性や生きる力、新しい価値を創造する知恵や行動力を身に付け、未来を担うたくましい人材が育つ、人と人の心のふれあいがあるまちを目指します。

#### (3) 安全で安心して暮らせるまち

大震災を契機とする新たな課題に対応し、あらゆる世代が支え合い、健やかで安全に暮らせるよう、防災、防犯、医療、福祉など多様な分野において、市民の安全・安心のレベルアップが図られたくらしの実現を目指します。



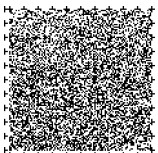
【 圏域のイメージ 】



※圏域をまたがる活動など

地域福祉の活動には、上記の圏域をまたがった活動、異なる圏域での活動を行う関係機関や団体などもあります。

民生委員・児童委員やNPOなどは、目的に合わせて、地域に密着した活動から圏域を超えた活動、独自の圏域を持って活動を行っています。



## [2] 計画の基本的視点

福祉施策は、高齢者、障害者、児童と、対象ごとに策定した個別計画で具体的な施策が展開されており、今後さらに充実するものとされています。地域福祉施策を総合的に推進していくためには、計画の基本的視点を定め、共有化しておくことが大切です。第6次総合長期計画のまちのあり方の視点や地域福祉の現況から、本市の福祉施策を推進していく上で基本的視点を整理しました。

### 1 個人の尊厳を重視する

お互いを認め合い、尊重しあえる土壌づくりに向けて、個人の尊厳を重視していきます。

### 2 安全・安心を重視する

見守り、災害時要援護者対策、サービスの資質向上等を重視していきます。

### 3 生活の質の向上を重視する

在宅生活の継続に向け、生活の質の向上を重視していきます。

### 4 自助・互助・共助・公助<sup>(\*2)</sup>の適切な組合せを重視する

個人の主体性を重視しつつ、自助・互助・共助・公助の適切な組合せを重視していきます。

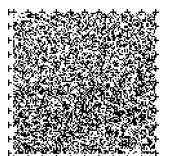
\*2 「自助」… 自らを守ること。他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。

「互助・共助」… 近隣で互いに助け合うこと。

「公助」… 個人や地域社会では解決できない問題について、国や自治体などの公的機関が支援を行うこと。

### 5 地域性を重視する

地域の支え合い、地域活動の促進、地域ニーズにあった基盤整備、福祉人材の育成等、地域性を重視していきます。



## [3] 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つを基本目標として設定します。

### 1 地域を支える人づくり・活動支援

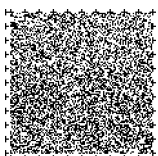
地域を支える土台は「人」です。本市では、次代を担う子どもを始め、住み慣れた地域で暮らしていくためには、すべての市民がお互いを認め合い、助け合う心が育めるよう、人づくりを進めます。また、住民の主体的な活動の活性化に向けて、活動の支援を進めます。

### 2 地域を支える仕組みづくり

生活や価値観が多様化する中、少子高齢化の進展等により、何らかの支援を必要とする方も増えています。また、支援を必要とする方に必要な支援をつなげるしくみも必要であり、コーディネーター的な役割が求められています。様々な支援に対応すべく、社会資源を有機的に組み合わせるなどして、支え合う地域づくりを進めます。

### 3 福祉のまちづくりの推進

東日本大震災、女性や子ども、障害者、高齢者といった社会的弱者を狙った犯罪等の発生で、市民の安全・安心に対する意識が以前に比べて高まっています。福祉のまちづくりの推進に、安全・安心まちづくりは欠かせません。ハード面での整備と同時に、ソフト面での充実を両輪が一体となって、福祉のまちづくりを進めます。

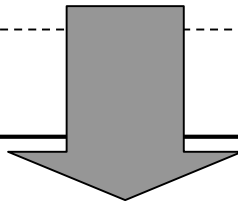


## [4] 重点課題

計画期間中に特に重点的に取り組む課題として、本計画では、本市の福祉を取り巻く環境や課題として考えられる事項等を考慮し、個別計画の共通基盤となる課題として、次の5点を設定します。

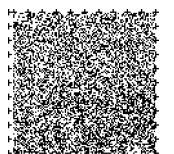
### 【課題として考えられる事項】

- 人口・世帯数
  - ・少子高齢社会で支える側の人数の減少、世帯当たり人員の減少
- 子ども・家庭福祉
  - ・権利擁護、子育て世帯の孤立化、地域の見守り・支え合い、交流・居場所 等
- 障害者福祉
  - ・権利擁護、地域生活移行、地域の見守り・支え合い、災害時の対応 等
- 高齢者福祉
  - ・高齢者人口の絶対数の増加、独居や夫婦世帯の増加、地域の見守り・支え合い  
権利擁護、介護需要の増加、認知症高齢者の増加、地域包括ケアの構築 等
- 健康づくり
  - ・発症予防、生活習慣病予防、食育の実践
- 生活困窮者
  - ・生活保護世帯の増加、自立支援
- 市民意識・意向
  - ・世代別ニーズの把握（20～30代：子育て、40代：医療、50代～：介護予防）
  - ・ボランティア活動の参加促進（きっかけづくり、適切な情報伝達の必要性）
  - ・若年層における自治会の低調な加入割合
  - ・青梅市ボランティア・市民活動センターの周知と利用促進



### ★重点課題

- 1 ボランティア・地域活動の支援（互助・共助の推進、ボランティア活動の促進）
- 2 地域福祉にかかわる人材の育成・活用
- 3 市民の立場に立った相談支援体制、権利擁護体制づくり
- 4 災害時要援護者の支援体制づくり
- 5 見守り・支え合いの支援体制づくり

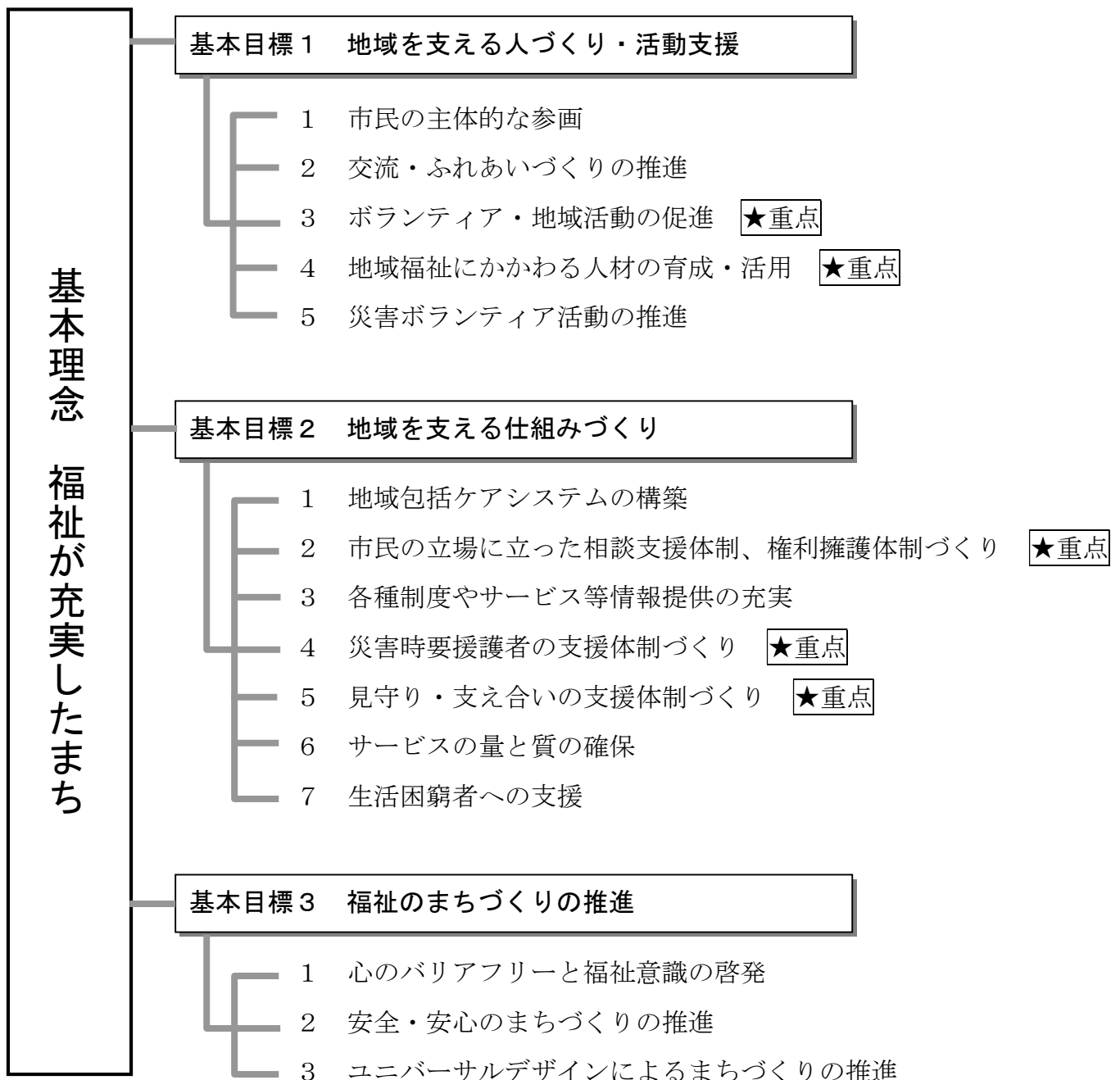


## [5] 施策の体系

基本目標は、前回計画時の3つの柱を踏襲し、地域を支える「人」、人と人をつなげる・支える「仕組みづくり」、それを支えるソフト面とハード面の両面からの「福祉のまちづくり」を目指し、さらなる充実を図ります。

### 【基本的視点】

- 1 個人の尊厳を重視する
- 2 安全・安心を重視する
- 3 生活の質の向上を重視する
- 4 自助・互助・共助・公助の適切な組合せを重視する
- 5 地域性を重視する



★重点：今回の計画期間での重点課題

